プロジェクト　**金融商品の分類及び測定に関する会計基準の開発**

項目　**本日の審議の概要**

本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会においてご審議頂く事項の概要について説明することを目的としている。

金融商品の分類及び測定に関する会計基準の開発

（これまでの経緯）

2. 金融商品の分類及び測定に関して、金融資産の減損に関する公開草案では予想信用損失モデルの適用範囲に合わせて限定的な範囲での改正を提案し、公開草案の範囲に含めていない領域については公開草案の公表後に見直しの着手に関する方向性について議論を行う予定であるとしていた。

3. この点に関して、第 571 回企業会計基準委員会（2026 年 2 月 24 日開催）において、金融商品の分類及び測定（減損プロジェクトの範囲に含めた領域を除く。）の見直しに着手することが了承された。また、基準開発の進め方について、第 571 回企業会計基準委員会等[1]では、減損プロジェクトの残課題である予想信用損失モデルの適用範囲と関連する領域をフェーズ 1 として優先的に検討を行うことを提案し、特段の異論は聞かれなかった。

4. さらに、フェーズ 1 における主な検討項目及び検討の進め方について、第 571 回企業会計基準委員会等では次のことを提案した。

   フェーズ 1 における主な検討項目

   (1) 分類のアプローチ（SPPI 要件及び事業モデルに基づくアプローチを採用するかどうか、負債性金融商品と資本性金融商品との区分）

   (2) 実効金利法による償却原価で測定する金融資産[2]の範囲（予想信用損失モデルを適用

[1] 第 571 回企業会計基準委員会（2026 年 2 月 24 日開催）及び第 250 回金融商品専門委員会（2026 年 2 月 19 日開催）を合わせて「第 571 回企業会計基準委員会等」という。

[2] その他の包括利益を通じて公正価値（FVOCI）で測定しつつ当期純利益の算定において実効金利法による償却原価を用いるものを含む。

する金融資産の範囲）

(3) 組込デリバティブ

(4) 公正価値オプション

検討の進め方

(1) IFRS 会計基準の分類及び測定の定めを導入した場合の影響について分析を進めつつ、必要に応じて米国会計基準の定めを参考に検討する。

(2) 日本基準でこれまで重視してきた考え方や国際的に意見発信してきた内容（例：事業投資と金融投資の区分、リサイクリング、組込デリバティブの区分処理）に照らして、整理を行う。

（本日の審議事項）

5. 本日は、前項のフェーズ 1 における主な検討項目(1)の金融資産の分類アプローチの一部である負債性金融商品と資本性金融商品の区分についてご意見を伺うことを予定している（審議事項(4)-2）。

6. なお、金融商品の分類及び測定の見直しの着手及び基準開発の進め方について、第 571 回企業会計基準委員会で聞かれた意見は審議事項(4)-3 で示している。

7. また、第 41 回保険契約専門委員会（2026 年 3 月 17 日開催）において、金融商品会計基準等及び国際的な会計基準における金融資産の分類及び測定に関する取扱い並びに金融商品の分類及び測定の見直しの着手及び基準開発の進め方についての議論を紹介し、ご意見を頂いた。第 41 回保険契約専門委員会で聞かれた意見は審議事項(4)-4 で示している。

以　上